二次審査評価シート

□者

1　プレゼンテーション審査

評価基準		
	A：高く評価できる。提案内容から、本業務を円滑に遂行できることが期待できる。	10点
	B：評価できる。提案内容から、本業務を適切に遂行できることが期待できる。	7点
	C：一定の評価ができる。本業務の遂行にあたり一部に課題が認められるが、必要な調整等により対応可能と考えられる。	4点
	D：評価が低い。本業務の遂行にあたり課題が多く、円滑な遂行に懸念がある。	1点
	E：評価に値しない。本業務の遂行が困難であると判断される。	0点

No	審査項目	審査基準	加算	配点	評価	得点
1	活動方針	（１）本事業の目的を十分に理解した上で、研修及び支援の実施に係る基本的な考え方及び活動方針が具体的かつ明確に示されているか。 （２）区の施策動向を十分に把握するとともに、板橋区の現状及び課題を的確に分析し、それらを踏まえた具体的かつ実効性のある提案となっているか。		10	A・B・C・D・E	
2	業務管理体制	（１）研修及び支援業務を安定的かつ継続的に実施するための体制並びに品質維持・向上に向けた取組が適切に構築されているか。 （２）業務遂行上想定される課題やリスクを適切に把握し、その管理方法、対応体制及び改善方策が具体的かつ実効性のある内容となっているか。	×２ 【重要項目３位】	20	A・B・C・D・E	
3	業務実績	支援業務実績について ICT支援員業務の実績、授業・校務改善に関する事業参画実績及び支援実績等を有しているか。		10	A・B・C・D・E	
		研修業務実績について 教員のICT利活用を推進する研修の実績及びその効果が示されているか。		10	A・B・C・D・E	
4	支援員体制	支援員管理体制について （１）ICT支援員の管理体制及び運営方法が、組織体制や業務管理手法を含め具体的に示されているか。 （２）ICT支援員の品質維持・向上に向けた組織体制、運営方針及び取組内容が具体的に示されているか。	×２ 【重要項目２位】	20	A・B・C・D・E	
		ICT支援員の採用・育成方針、教育計画及び行動指針が具体的に示されているか。		10	A・B・C・D・E	
		（１）ICT支援員の配置体制が、欠員発生時の対応を含め具体的に示されており、配置人数及び配置方法が適切であるか。 （２）配置予定のICT支援員が、必要なスキル、資格及び業務経験を有し、学校におけるICT活用支援の実績を備えているか。		10	A・B・C・D・E	

No	審査項目	審査基準	加算	配点	評価	得点
5	業務内容	支援業務において （１）教員（新任・転入教員を含む）及び児童・生徒のICT活用を促進するための支援方策が具体的に示されているか。 （２）「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョンー」の理念を踏まえ、自己調整学習の推進に資するICT活用方策が具体的かつ効果的に示されているか。 （３）追加支援の趣旨を踏まえ、先進的・発展的な実践を行う学校への効果的な配置方法が具体的に示されているか。 （４）ICT環境の障害対応について、他事業者との連携を含めた対応方法が具体的に示されているか。 （５）校務支援の内容及びDXの推進に向けた取組が具体的かつ効果的に示されているか。 （６）教育支援センター勤務の支援員の効果的な活用方法が具体的に示されているか。	×２ 【重要項目１位】	20	A・B・C・D・E	
		研修業務において （１）学習指導要領の改訂動向を踏まえ、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「探究的な学び」及び「自己調整学習」の実現に向けた具体的かつ実効性のある提案が示されているか。 （２）情報活用能力（情報モラルを含む。）の育成につながる内容が示されているか。 （３）ICTの効果的な活用に関する実践的かつ先進的な事例が盛り込まれ、各校におけるICT利活用の推進に資する内容が示されているか。 （４）研修業務を円滑に実施するための運営方針・体制が具体的に示されているか。	×２ 【重要項目４位】	20	A・B・C・D・E	
6	追加提案	学校及び区にとって有効性・独創性のある提案がなされており、その実現性及び継続性が確保されているか。		10	A・B・C・D・E	
7	プレゼンテーション進行	わかりやすく、熱意や意欲が感じられるか。		10	A・B・C・D・E	

評価点　　/150

２　価格及び事業所所在地に係る審査（事務局による事前算出）※審査点は、選定委員数の合算とはしない。

No	価格点算出	加算	配点	評価	得点
8	契約上限額との差が20%以上30%未満　5点 契約上限額との差が15%以上20%未満　4点 契約上限額との差が10%以上15%未満　3点 契約上限額との差が5%以上10%未満　2点 契約上限額との差が5%未満　1点 契約上限額との差が30%以上　0点		5	5点・4点・3点・ 2点・1点・0点	
9	区内に営業拠点である本社又は本店がある　5点 区内に営業拠点である支店又は営業所がある　3点 区内に営業拠点がない　0点		5	5点・3点・0点	

評価点　　/10